

# 18歳になる君へ

## 大人への一步を踏み出す前に

### 知っておこう！ 契約のコト



2022年4月1日から  
成年年齢が18歳になります！

### 今までの18歳 **未成年**

社会経験の少ない20歳未満の未成年者が親の同意を得ないで契約した場合、原則として**契約を取り消す**ことができます。  
(例) 親に内緒で10万円の化粧品セットを契約した場合



親の同意がない契約は取り消せる  
(法律で保護されている)

- ★ただし、次の場合は取消しができません
- お小遣いの範囲の少額な契約の場合
- 自分が成人であると偽って契約した場合
- 結婚している場合 など

### これからの18歳 **新成人**

成年年齢が18歳になると、18歳、19歳の方は親の同意なく、**一人で様々な契約ができる**ようになります。  
(例) ● スマホを購入する  
● クレジットカードを作る  
● 一人暮らしのためのアパートを借りる など

一方で、未成年者取消しはできなくなります。様々な勧誘のターゲットになる危険性があります。



一人で契約できる！  
(未成年者取消しはできなくなる)

編集・発行



独立行政法人  
**国民生活センター**

困った時は消費者ホットライン  
**188**にご相談を

播磨町消費生活センター ☎079-435-1999  
月～金9時～12時 13時～16時

播磨町のホームページURL <https://www.town.harima.lg.jp>  
Eメール [kikaku@town.harima.lg.jp](mailto:kikaku@town.harima.lg.jp)  
TEL 079 (435) 0355 FAX 079 (435) 0609



町の人口 2月1日現在 住民基本台帳人口( )は前月比  
34,764人(-29人) 男...16,952人(-19人) 女...17,812人(-10人) 世帯数...15,344世帯(-8世帯)